



令和元年12月12日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢  
(コード2388 東証JASDAQ市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03-6225-2207)

### Ｊトラストによるグループリースに対する訴えは タイの控訴裁判所においても再び棄却されました

当社子会社の Group Lease PCL（以下、GL）は本日、Ｊトラストによる Group Lease PCL に対する名誉棄損申し立てをタイ裁判所が再び棄却したことをプレスリリースいたしました。当該リリースの内容を日本語訳にてお知らせいたします。

（以下、GLのプレスリリース翻訳）

2018年5月3日、Ｊトラストはグループリースを刑事告発しておりました。2018年2月27日付でグループリースが同社ウェブサイトに掲載した発表によって、名誉毀損罪を犯したと主張したものです。

2019年1月31日には、第一審裁判所は、正式裁判を行うに値する十分な根拠がないとしてＪトラストの訴えを却下する判決を下しております。その後、Ｊトラストは2019年4月25日に控訴しておりました。

2019年12月11日、控訴裁判所は判決を下し、Ｊトラストのグループリースに対する訴えを再び棄却しました。

Ｊトラストがグループリース会社を相手取って起こした訴訟で、控訴裁判所がＪトラストの主張を棄却したのは、今月に入ってこれで2件目となります。今月初めには、ＪトラストがGLのインドネシア子会社を訴えた訴えをジャカルタ高等裁判所が却下しております。訴訟には時間がかかるものの、当社はＪトラストの主張の多くが根拠のないものであることを裁判所が認めてくれたことに感謝しています。

\*\*\*\*\*

当社並びに GL といたしましては、J トラストは根拠がない乱訴を行っているものと説明してきました。これが着実に証明されつつあると考えております。本件等のいわれのない訴訟による損害等については、J トラストから賠償を求める訴訟を GL は提起しており、これらの判決はその訴訟における GL の立場を強化するものであり、また、今後損害賠償額を追加できる原因となると GL より説明を受けております。

以 上